



自転車の危険行為 罰則強化

一定の危険な行為「自転車危険行為」を3年以内に2回以上繰り返すと



「自転車運転者講習」

の受講が命じられます(14歳以上)

自転車危険行為の概要

① 信号無視



⑦ 一時停止場所での不停止



② 歩行者妨害

⑧ ブレーキ不備・不良な自転車の運転



③ 通行禁止道路(場所)の通行

⑨ 酒気帯び運転



④ 歩道通行や車道の右側通行等

⑩ 携帯電話使用等

⑤ 遮断踏切への立ち入り

⑪ 安全運転義務違反



⑥ 優先車両(上方車・優先道路車)通行妨害

⑫ 妨害運転



自転車に乗るときは、保険・整備・ヘルメット・交通ルールを身に付けて！